2022 年度　　パレット保育園・高田　　事業報告書

●保育理念

“ひとりひとりに生きる力を！”

1．ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。
2．ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階に応じ、「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。
3．ひとりひとりが意欲的な生命力を発揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます

●保育の目標

スタッフは園児が喜びをもって自発的に活動できるような言葉がけをし、自らがお手本となるような行動をとる。

スタッフは子どもたちの安全・安心で健康的な生活を確保し、主体性を尊重しながら保育する。

スタッフは家族の一員としてお互いを認め合い、子どもたちの成長のために、全員で一人ひとりの子どもたちを受けとめていく。

●保育の方針

「保育所保育指針」に準じ、保育・養護の視点と発達・教育の視点で、「健康」・「人間関係」・「環境」・「言葉」・「表現」の五領域を縦断的にとらえ、子どもの成長に合せ、子どもの力を最大限に引き出すよう努めます。

1．スタッフの基本行動原則「丁寧・賞賛・感覚・微笑・予習＝余裕」に基づき、　　保育者チームは、大きな家族の構成員として見守る保育を実践します。
2．“個性豊かで元気な頭の良い子”を願う保護者のニーズに応えられる「幼児プログラム」を実践します。幼児教育プログラム実践の要諦は、子ども自身の「意欲」です。「やりたい、知りたい」という好奇心を大切にします。
3．自分のことはできる限り自分でできる喜びを得る、そして最後までやり抜く、頑張れる「自立支援」保育を実践します。
4．縦割り実践教育形態を通じ、小さな子、弱い子を思いやれる、仲間との関係を大切にする、など他者との中で「自律」する力をつける保育を実践します。
5．自分は愛されている、そして、頑張ればやり通すことができるという「自尊感情」を育み、人間の土台づくりをする保育を実践します。

１．中期事業計画のテーマ

●経営の安定化

●選ばれる保育園づくり

２．園目標

選ばれる保育園づくり

３．原因分析

達成または未達成の原因および次年度への課題
保育士のスキルアップは日々の保育の中でできたように思う。 保育士採用が思うようにできず常に余裕がない状態だった。加配児対応に人手を多くとられたことが一因か。環境の見直しも課題。

４．開所日及び開所時間

事業	開所時間
平日	7:00-20:00
土曜日	7:00-18:00
休園日	日・祝日・12/29～1/3

５．定員数

・利用定員

０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	合計
0	6	9	10	11	12	60

６．年間行事実施日

月	行事等の名称	対象者
５月日	親子レクリエーション	園児とその保護者
６月日	個人面談	園児とその保護者
７月日	夏祭り	園児とその保護者
１０月日	パレット学習タイム参観	園児とその保護者
１０月日	運動会	園児とその保護者
１月日	個人面談	園児とその保護者
２月日	発表会	園児とその保護者
３月日	卒園式	卒園児とその保護者
３月日	入園説明会	新入園児の保護者
３月日	進級説明会	進級園児の保護者

７．SDGs に係る取り組み結果

	●質の高い保育の実践 ・クラス内で行ってる保育の振り返りを全スタッフで共有する仕組み作りが次年度の課題。 ●気になる子支援 ・通所療育の訪問支援の間隔が空くようになり共有することが難しくなった。 ・保護者と年間を通して面談を行い、行事前などは現在の様子を伝え理解をもらった。 ・引き続き療育機関と情報の共有が出来るようにしたい。 ●能力開発プログラムの実践 ・実施はしているが、次年度は更に提供の仕方や子どもたちの意欲を引き出す工夫が必要と感じた。
	●充実した休暇制度 ・休暇の優先が公平にならず（お子さんの学校行事などの為）毎年の課題となっている。 ・全スタッフにとって休みやすい環境作りが課題で更なる工夫が必要。
	●働き方向上 ・業務の見直しはクラスや行事に関してはある程度改善されていった。 ・シフト作成は毎日が課題となっており、次年度再考していきたい。 ●充実した年間研修計画 ・外部研修になかなか参加できず、オンラインでの研修は時間的にも参加しやすいので次年度も積極的に参加していきたい。 ・キャリアアップ研修は抽選なので参加することがなかなかできなかった。次年度はもっと参加できるようにすることが大きな課題。 ●キャリアパスの設定 ・育成計画は思ったようにできなかった。次年度こそは実践が出来るような計画を作成したい。
	●地域交流 ・年長交流はオンラインを使って行うことができたが、回数や内容は次年度工夫をし継続的に行っていきたい。 ●虐待防止、貧困対策への貢献 ・保育士による園児への虐待報道が多かった一年だったので、報道が出た際には研修を行ったり、どう感じたかなど自身の振り返りも行った。 ・家庭内で虐待と疑われ何件が通報があり児相とやり取りをすることもあった。 見守りの必要な家庭は引き続きスタッフ間で共有して保護者対応にも目を配るようにしていきたい。
	●エコ活動・リサイクルと取り入れた生活 ・非常食の試食をすることで災害時の生活を知ることができた。 ・廃材を利用したオモチャ作り ・家庭ごみを植栽の肥料に使用

８．保護者との連携の報告

- コドモンによる家庭との日々の連絡をおこなった
- 個人面談で園児ひとりひとりの成長や園での様子を報告した
- 懇談会では、クラスの様子を伝え、クラスごとの結果や育ちを報告した
- 配慮の必要な子は必要に応じて定期的に保護者面談を実施し園での様子を共有した

９．第三者評価に対する取組（もしくはサービス向上に向けた取組）

- ５年に１回、第三者評価を受審
- 姉妹園施設長による環境整備チェックを実施（カラーボックスや棚のぶつかり防止が取れかかっているものがあったので修繕した）
- 姉妹園で監査や第三者評価を受けた園の助言は都度共有し、自園で取り入れた

10．セルフモニタリングの実施報告

- 園内での怪我や園児による喧嘩などの報告を都度おこなった
- 職員会議や昼礼で、共有した
- 事故防止・園外保育マニュアルを見直し、研修をおこなった
- 虐待や事故の報道は園会議で取り上げ研修を行った。また自園はどうかの振り返りも行い他人事でなく自分事として捉えることができた
- お散歩チェックリストは常に使用しているが、マンネリ化してしまいチェックの重要性を再度確認、共有する必要がある

11．苦情対応・解決の取組

- 園で独自の苦情解決窓口を設置し、解決への取り組みを図った
- 苦情申し立ての流れを保育園の玄関に掲示した
- 第三者委員の連絡先を掲示した
- 保護者からの相談（門扉横の下水溝に通行人のたばこの吸い殻が落ちてることが多く掃除をしても改善がされなかった。第三者委員と共に土木事務所に相談に行き、注意喚起用パネルの設置、下水溝にごみが落ちない工夫をした
-

12．職員の研修

- 年間研修計画に基づき、園内研修を実施した
- 個人ごとの研修計画・記録一覧に基づき、行政等主催の研修に参加した
- 姉妹園での給食スタッフの視察研修をおこなった
- 給食、事務スタッフは年２回の全体研修を実施した
- キャリアアップ研修は申し込みをしても抽選に外れてしまうことが多く、数名しか参加ができなかった。次年度は計画通り実施できるよう改善したい

13. 職員の労働条件・労働環境保持のための取組

- 就業規則、賃金規程、３６、３２、２４協定を制定し、労働基準監督署へ届け出た
- 育児休暇、介護休暇について制定
- 退職金規程を制定
- 法人総務部にて、雇用管理の改善等に関する事項にかかる相談窓口を設置
- 積極的な有休の取得がさらに行えるような工夫が課題となった

14. 児童・職員の健康管理

- 園児の健診については年に２回学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施した
- 職員の健康診断は４月、５月、６月に順次受診（人間ドック希望者は個々受診）した
- 中途採用者の場合は、採用前に実施・未実施の確認した
- 感染症予防・衛生管理マニュアルに基づき、研修および感染症の予防に努めた
- 園内で発生した場合は、速やかに掲示またはメール配信にて、保護者へ状況説明した
- コロナは波があったが、比較的子どもの感染は少なくまた家庭感染がほとんどだった
- ウイルス性胃腸炎は受診し感染しないと言われ登園するが、明らかに園内で広がってしまい対応策がなく課題となった

15. 安全安心に対する取組

⑴ 事故の防止策と対応策

- 全スタッフ配布のハンドブックに「安全に関する規定」等を掲載し、職員に周知した
- 事故防止・園外保育マニュアルにて研修を実施した
- １年に１度マニュアルの見直し・改定をおこなった
- マニュアルが改定した際は速やかに共有し変更点の確認をした

⑵ 不審者対策

- 不審者対策を目的とした避難訓練を年に１回以上実施した
- 不審者対応マニュアルにて研修を実施した
- １年に１度マニュアルの見直し・改定をおこなった
- 保護者からの不審者情報などはすぐにスタッフで共有した。
- 近隣保育園からも公園情報など都度入るので近隣で情報共有した

⑶ 防火・防災対策

- 毎月避難訓練および消火訓練を実施した
- 消防用設備の点検については専門業者へ委託し、年に２度実施した
- 危機管理マニュアルにて研修を実施した
- １年に１度マニュアルの見直し・改定をおこなった
- 避難訓練は消防署への通報訓練を年２回実施し、実際にやり取りすることで意識することができた

16. 虐待防止の取組

- 児童虐待対応マニュアルにて研修を実施した
- 希望職員は外部研修へ参加し、研修内容を職員に共有した
- 虐待のおそれのある家庭の情報は児相や区からあり園で共有した。その際保護者の様子は引き続き見守り、少しでも不安定な様子の場合は児相や区と情報共有した

17. 給食に対する取組

- 給食マニュアルにて研修を実施した
- 物語メニュー、あそびごころのある盛り付けチームにて給食の質を向上に努めた
- 年に２回全体研修をおこない、スキルアップを図った
- コロナ禍でもできる食育を考え行った。後半には調理も行えるようなったが、あまりやったことのない食育の実施ができるよう工夫した